

平成 22 年 11 月 15 日

四半期財務諸表に関する会計基準の改正の検討状況

企業会計基準委員会 委員長 西川 郁生

1. 改正の経緯

四半期報告制度導入から二年余が経過したが、財務諸表作成者等から、欧州等と比較して開示書類の作成負担が過重であるため、四半期報告書の大幅な簡素化を求める要望があり、平成 22 年 6 月 18 日に閣議決定された「新成長戦略」において、我が国企業・産業を支える金融等の観点から、「四半期報告の大幅な簡素化」が記載された。これを受け、公益財団法人財務会計基準機構の基準諮問会議から、四半期財務諸表に関する会計基準の改正の提言が行われ、当委員会における検討が開始された。

2. 主な検討事項

以下の項目について、財務諸表利用者のニーズと作成者の開示負担を聴取し、検討を行っている。

➤ 四半期損益計算書関係

(検討の方向性)

現在、四半期損益計算書では、期首からの累計期間の情報と四半期会計期間(3 か月情報)の情報の開示を求めているが、期首からの累計期間の情報のみの開示とし、四半期会計期間(3 か月情報)の情報は任意開示とするかについて検討を行っている。

➤ 四半期キャッシュ・フロー計算書関係

(検討の方向性)

現在、第 1 四半期、第 2 四半期、第 3 四半期において、キャッシュ・フロー計算書の開示が定められているが、第 1 四半期と第 3 四半期の四半期キャッシュ・フロー計算書について、開示を省略することができることとするかについて、検討を行っている(この場合、追加的な開示の要否も含め検討している。)

➤ 注記項目関係

(検討の方向性)

個々の注記項目について、見直しを行っている。

3. 検討スケジュール

平成 22 年 12 月中に公開草案を公表し、平成 23 年 3 月末までに最終基準化する予定である。

(参考) 企業会計基準委員会での審議の状況

回数	開催日	主な議題
第 209 回	平成 22 年 9 月 16 日	・ 今後の検討の方向性 ・ 欧州の四半期開示の状況
第 210 回	平成 22 年 10 月 7 日	・ 参考人からの意見聴取 ¹
第 211 回	平成 22 年 10 月 21 日	・ 個別項目の検討
第 212 回	平成 22 年 11 月 5 日	・ 個別項目の検討

(注) 市場関係者へのヒヤリング等

➤ 財務諸表作成者への意見聴取

実施時期 2010 年 9 月 24 日～2010 年 10 月 8 日 (個別訪問)

対象会社 東証一部上場の 15 社 (うち東京地区 10 社、大阪地区 5 社)
業種別には、製造 6 社、電力・ガス 2 社、金融・サービス 3 社、建設 1 社、鉄道 1 社、商業 1 社、流通 1 社

➤ 日本証券アナリスト協会が実施した財務諸表利用者であるアナリストを対象としたアンケート調査結果に関する意見聴取

➤ 監査法人(4 法人)への意見聴取

以 上

¹ 日本経団連推薦の財務諸表作成者、日本証券アナリスト協会推薦の財務諸表利用者、学識経験者および日本公認会計協会からそれぞれ 1 名ずつ合計 4 名から意見聴取を行っている。